

令和3年 第3回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年2月25日

仙北市教育委員会

## 令和3年 第3回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年2月25日（木） 午後2時

2 場 所 東勝楽丁庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	須田 喬

4 出席した事務局職員

教育部長	佐藤 義一
教育次長兼学校教育課長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	朝水 勝巳
教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長	佐々木 幸美
学習資料館・イベント交流館長	藤原 真栄
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
総合給食センター所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	高橋 良宣
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第5号	令和3年度仙北市教育行政方針について
議案第6号	令和3年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第7号	令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第2号	仙北市教育行政報告について
報告第3号	区域外就学の承認について
報告第4号	就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和3年第3回仙北市教育委員会2月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には湯澤課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、須田委員を指名いたします。

(熊谷教育長)

私のあいさつとして3点申し上げます。2月9日に新しく教育委員会が入る西木庁舎の見学会と言いましょうか、中を見学させていただきました。工事中でありましたけれども、入った感じ私だけでなく皆が言っておりましたが、大変広くて余裕もある、天井も高い非常に良いと感じました。特に中央公民館を中心とする公民館活動などには本当に最適な場所ではないかなと、ステージのついた大きな講堂もありますし大変すばらしいと感じました。3月から後半、引っ越しが始まるわけですが、本当にオール教育委員会ですね、しっかりと引っ越し作業等を行いたいと思います。2月22日に第2回市議会が開会しました。一般質問は3月3日、4日とありますけれども、関連した質問なども含めると非常に多く十ぐらいありましたけれども、純粋に教育委員会が回答するのは1つか2つではないかなと思っております。市長の方はだいたい市長部局関連で回答が多いのではないかなと思っておりますけれども、いずれ色々な形で質問をいただいております。この後、検討会もありますが、どうか関連部署の準備の方、しっかりとよろしくお願ひしたいなと思っております。3点目であります。毎年恒例の読書感想文コンクールですが、今年95点の出品がございました。今回は残念ながらコロナ対策ということで表彰式がございませんでしたけれども、非常に良い作文があり私も読ませていただきましたが、特に市長賞と新潮文庫賞のダブル受賞者が今回出たというので西明寺中学校の生徒が非常に素晴らしい文章だったなあと感じます。今、SNS時代で子供達の文章力というのは非常に落ちている、記述力が落ちていると言われますけれども、今、大学の共通テストであれ高校入試であれ非常に記述が増えております。そういう意味でもですね、読書感想文コンクール、こういうふうなものってというのは非常に大切にしていかなければならないなというふうに思ったところであります。

(熊谷教育長)

次に2月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

2月の事務報告に質問はありませんか。

(橋本委員)

卒業式や入学式の参加者は決まったでしょうか。

(三浦教育次長兼学校教育課長)

卒業式、入学式もそうですけれども昨年度と状況が変わっていないということでどちらも来賓の招待はなしということで進めております。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

それでは、議事に入ります。議案第5号令和3年度仙北市教育行政方針について説明を求めます。

(佐藤教育部長)

議案綴りの1ページをご覧ください。議案第5号令和3年度仙北市教育行政方針について、別紙のとおり定めるものです。

令和3年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の教育行政方針を申し

上げます。

はじめに、学校教育については、引き続き「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体を持ち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども」の育成を小・中学校共通の目標として掲げ、「ふるさと学習の一層の充実」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「確かな学力の向上」に継続して取り組みます。このことが、現在も将来も「仙北市がふるさとで良かった」という思いを子ども達に実感させ、未来の関係人口創出につながるものと考えます。そのために、ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源をいかした学習を、学校教育の場でも積極的に取り入れ、児童生徒が郷土の歴史や伝統、文化を正しく理解し受け継ぐとともに、地域の特色や人材を活用したキャリア教育や体験活動を推進しながら、郷土の発展に尽くそうとする気概や実践力を育てていきます。近年、各分野の専門家等からは、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきていることが指摘されていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっています。このように急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。この資質・能力を、幼保・小・中学校の円滑な接続と連携により、計画的、系統的、継続的にバランスよく育む教育活動の具体的な姿を、市内小・中学校等と協働で追究していきます。そのための一つの手立てとして、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動を通してSDGsに取り組むことで、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、できることから具体的な行動を始めようとする心情、態度や実践力を育みます。さて、本市においても急速な少子化による学校の小規模化が顕著になってきました。児童生徒が、他者との関わりの中で多様な考えに触れ、認め、協力し、切磋琢磨し合う活動や経験を通して、一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、一定規模の集団の確保が基盤となります。そのために、これまで各地区において学校適正配置に関する住民・保護者意見交換会を重ねるとともに、教育委員会や総合教育会議等で議論を深めてきました。その結果、中川小学校は、令和2年4月に角館小学校との統合に至りました。令和3年度も中川地区の児童や保護者の負担を可能な限り軽減できるよう、統合角館小学校の営みを日常的に支えていきます。桧木内中学校については、今後もよりよい教育環境の構築に向けた協議を粘り強く継続するとともに、少人数のデメリットの軽減を図るため、近隣の中学校との学校間交流を継続していきます。また、令和3年度には、白岩地区の住民・保護者等との学校適正配置に関する意見交換会をスタートさせ、関係者の意向を丁寧に聴き取りながら、白岩地区の子ども達にとってのよりよい学校の在り方について協議していきます。

#### 【教育総務課】

組織再編により、教育委員会は、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課と、所属する各教育機関による学校教育と生涯学習に特化した新体制となりました。各課、機関並びに各学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、仙北市教育行政のさらなる充実に取り組みます。

#### 【学校教育課】

##### ◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることで

る居場所としての福祉的な役割、さらに災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。今年度は、国の「公共施設等総合管理計画」策定の求めに応じて、仙北市学校施設長寿命化計画を設定しました。本計画に基づき、災害時の活用にも考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。なお、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築については、児童生徒数のさらなる減少という現状に鑑み、将来的な仙北市の学校の在り方に配慮しながら慎重に進めていきます。さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

#### ◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上、体罰及び教職員による不祥事の絶無に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、各学校及び関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその施策の充実に取り組んでいきます。学力向上については、5月27日に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を取り組みの検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にしながら、市内小・中学校と協働でP D C Aサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。また、国のG I G Aスクール構想の一環として、本市でも令和2年度中に、待望の児童生徒1人1台端末の配備や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備が実現し、令和3年度には、その本格的な運用が始まります。このI C T環境の進化を、児童生徒の「学びの広がり」、「学びの深化」、「学びの転換」に、より有効につなげるための活用の在り方を、G I G Aスクールサポーターや各校教職員と協働で研究していきます。これらの健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上及びI C Tの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも協力しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させます。令和3年度の小・中学校の新入学児童生徒は、小学校が138人（前年度比16人増）、中学校が189人（前年度比8人増）の予定となっています。複式学級につきましては、白岩小学校と桧木内小学校で編成が予定されています。白岩小学校では、2・3年生の1つの複式学級、桧木内小学校では、2・3年生と5・6年生の2つの複式学級が編成される予定です。複式学級には、複式学級指導支援員をそれぞれ1人ずつ配置し、複式授業のデメリットの軽減に努めていきます。

#### 【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所では、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携・協力しながら、市内小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小・中学校を訪問して行う授業研究会における指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催し、市内小・中学校の教育目標の具現化と教育の質の向上に努めていきます。特に導入が加速化したG I G Aスクール構想に伴うI C Tを活用した教育について、教職員の研修を進め、児童生徒一人一人がタブレットP Cをもつ強みを授業に生かしていくことによって、新しい時代を生き抜く力を高めていきます。また、不登校児童生徒への支援を行う適応指導教室「さくら教室」を

運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や相談活動の充実、併せて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談に対しても、個々に寄り添いしっかりと対応します。さらに、いじめや児童虐待等の悩みを抱えている児童生徒を見逃すことなく、その指導と支援を充実させるため、学校、市民福祉部、児童相談所等の関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切に対処します。令和2年度から全面実施となった小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科の授業において、引き続き外国語活動指導助手2人をALT（外国語指導助手）とともに各校に派遣し、よりきめ細かな指導がなされるように支援します。

#### 【総合給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づいた学校教育の一環として位置づけられており、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承のほか、食についての習慣や知識を楽しく身につけるための学習の場であります。保護者や学校との連携を密にしながら児童生徒の偏食の改善や、食事マナーの向上、食文化等についての理解の深化等につながるような取り組みを推進し、「家庭とともに歩む学校給食」を目指します。総合給食センターでは、主食の米飯を、全て仙北市産のあきたこまちを使用し炊きたたのご飯を提供します。副食食材は地場産物や郷土料理など取り入れ、郷土の文化を大切に作る心を育むよう「地域と結ぶ学校給食」の推進に努めます。児童生徒が季節行事に関心を持ち、食を通じて四季の変化を感じる情操を育てるため年間5回の季節行事給食を行います。また、小・中学校の最高学年を対象に、児童生徒がいろいろな体験を通して、豊かな心・好ましい人間関係の育成を図ることができる「思い出に残る学校給食」を提供します。食物アレルギー対応食については、専用のアレルギー調理室で、症状に合わせ個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。さらに、衛生管理においては、秋田県版 HACCP（ハサップ）（秋田県食品管理認証制度）認証により管理体制を整え、今まで以上に安全で安心な心のこもったおいしい学校給食の提供に努めます。また、給食費の滞納防止に向けた取り組みとして、学校給食法では、食材費（給食費）は保護者の皆様が負担するものと定められています。給食費の滞納は、保護者負担の公平性を損ない、事業運営にも様々な悪影響を及ぼします。滞納を防止し、滞納発生時には早期・確実な解消を図ることが重要であることから、滞納防止に向けた対策を積極的に行います。

#### 【生涯学習課】

平成30年度から5ヶ年を実施期間とする「第3次社会教育中期計画」も後半に入りました。令和3年度は、仙北市の新たな生涯学習拠点施設としてスタートする中央公民館と連携し、自発的意思に基づいて生涯における様々な学習が行えるよう、市民一人一人の学びを支援し、互いに教え合い学び合う「知の循環型社会」の構築を目指して、さらなる啓発活動に努めます。地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支えながら、地域全体の教育力の向上と活性化を目的として取り組んでいる「地域学校協働活動」では、市内全中学校区への協働本部設置と、全小学校へのコミュニティースクール（学校運営協議会）の導入に向けての取り組みを推進します。西木町西明寺地区の国道105号を縦断する、往復約9.2kmに植栽されたマリーゴールドが、仙北市の風物詩として好評をいただいている「にしきのフラワーロード植栽事業」は、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じたうえで、地域市民や関係団体等の協力を得ながら5月下旬に実施します。また、花いっぱい運動の一環として例年行っている「マリーゴールドの花苗配布」についても、6月上旬に実施し、花のある住みよいまちづくりを推進します。

## 【公民館】

公民館は、多様な学習機会や市民が気軽に集う集会場の提供など、地域における住民の学習ニーズに総合的に応える社会教育施設であり、これまで住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設の役割を担ってきました。これからは、変化していく社会状況に対応する取り組みや、さまざまな実践の場としての重要性も増すものと考えられます。また、生涯学習を展開するに当たり、地域の人づくり、まちづくりにも大きな役割を担っていきます。仙北市では、「仙北市中央公民館」が中心となり、積極的にその役割を担い、活動拠点としての位置づけを確立していきます。各公民館の連携強化と併せて、生涯学習課とも密接に連携し、仙北市内の生涯学習・社会教育の普及向上への取り組みを行っていきます。令和3年度は、既存事業の充実や新規講座開設について、中央公民館と各公民館が連携し、市民の学習意欲の向上となるよう、事業計画の検討と実施に努めます。併せて、学校・地域・家庭が連携して子ども達を育てる地域学校協働活動の促進、市内の保育園・認定こども園・小・中学校・高等学校・大曲支援学校せんぼく校との連携強化に取り組みます。今後も住民が集い・学び・語らうことができる、親しみやすい公民館として地域の生涯学習の普及、社会教育の増進を目指していきます。

## 【市民会館】

仙北市の芸術文化向上の一翼を担う施設として、広く市民に親しまれ楽しんでいただくために、積極的に事業を展開し、市の文化活動の拠点を目指します。令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの予防対策を講じて、好評を得ております自衛隊音楽隊コンサートの開催などを通じた良質な音楽の提供を目指し、安全かつ快適に利用していただけるよう努めます。既存の設備については老朽化が著しいことから、適切な管理と改修を進めるために、令和3年度を検討期間と位置づけ、ポストコロナ時代や少子高齢化社会を見据えた市民会館の今後の在り方について、活性化委員会を軸に協議を重ねていきます。

## 【田沢湖図書館】

図書館運営の最も重要な要素である図書の一層の整備拡充を図るとともに、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、第2次仙北市子ども読書活動推進計画に基づき、児童書の蔵書充実と、その利用促進に努めます。また、図書の貸し出しに加えて、多様な講座や朗読コンサートなど図書館に足を運びたくなる事業を、できる限りのコロナ対策を講じて開催し、魅力アップに努めます。

## 【学習資料館・イベント交流館】

令和2年度に図書館開設100周年、新潮社記念文学館開館20周年の節目を終え、令和3年度は新しいスタートの年と位置付けられます。学習資料館では郷土の歴史や文化の研究や、地域のことをもっと知りたいという方々の一助となるようさらなる郷土資料の収集に努めます。また、図書の整備拡充を図るとともに、子供たちの読書に対する意欲向上につながるよう、小・中学校の学校図書館の運営補助を積極的に行います。イベント交流館では先人がつないでくださった新潮社との縁を大切に、郷土出身の文人を紹介するとともに、「文学」をより身近に感じていただけるような企画展示と発信を工夫し、市民の皆様を含めたさらなる集客に努めます。

## 【平福記念美術館】

令和2年度は、「角館町割400年」に関わる展示等を行いました。令和3年度は、以下の企画展を計画しています。4月中旬から5月下旬は、令和2年度、新型コロナの影響

で中止となった「春のコレクション展」、6月上旬から7月中旬は角館出身で百穂門下の「寺澤孝太郎展（仮題）」、7月下旬から9月下旬は「穂庵と百穂～コレクション作品を中心に～」、10月上旬から11月中旬は「郷土作家が描くいきものたち（仮題）」を開催します。また、11月下旬から翌年1月下旬は「第44回児童生徒県南美術展」、2月上旬から4月上旬は「仙北市総合美術展」、「館蔵品・寄託品展」を開催する予定です。今後も仙北市にゆかりのある作家、県内出身作家、現役作家などの企画展を開催し、市民の皆様をはじめ、美術館を訪れる多くの方々に楽しんで鑑賞いただける展示を行います。以上、令和3年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。

以上であります。本来であれば定例会でご承認をいただいて議会の本会議の方で教育長が方針を申し上げるということでありましたけれども、先ほどの臨時会で教育長からお話ありましたように諸般の日程の都合で順不同となりましたことをご理解いただきたいと思います。

（熊谷教育長）

ただいまの件について質問等はありませんか。

（橋本委員）

学校適正配置の件ですが、桧木内中学校については近隣の中学校と学校間の交流を進めていこうということになっていますので、現在のコロナ禍の状況の中で色々と難しい面もあると思いますけれども、学習面あるいは学校行事等で交流できるようなものがあつたら試験的に進めていただきたいというふうに思っています。

（熊谷教育長）

どうか工夫してよろしく願います。他にいかがでしょうか。

（須田委員）

去年、一昨年と比較させていただきました。本当に素晴らしい内容でありました。特に子供とか教員であるとか市民を意識した書き方になっていて教育に関わる人でなくても読んでいて非常に分かりやすい話がたくさんあって良かったと思います。特に今年は新しい言葉というか、仙北市の芸術文化向上の一翼を担う施設であるとか、地域の人づくりまちづくりの大きな役割を果たす公民館であるとか、そういう新しいものがたくさん見えました。1つ2つお聞きしたいんですけども、3ページの学校施設の充実についてのところの避難所というのが昨年には載っていない言葉が載っておりまして、この避難所についてここで返答いらないんですけども、学校を避難所として使う場合とそれから市が定めている避難所のすみ分けをどうしていくのかという辺りについてはぜひ検討していただければありがたいです。例えば私が前、勤めた神代中学校は地下水をくみ上げている関係で電気が止まると閉鎖させなければならぬと、そうすると避難所としては使うことができない施設でありました。桧木内小中とか色々な地域によって避難所というのはその施設として色んな立場、立場というか地域、地域によって違うと思うので、それについて学校と市が定める避難所をどういうふうにするかという区別していくかについては私たちの検討ではないかと思えます。もう一つ、6ページの生涯学習課の学校運営協議会というのが新しくコミュニティスクールについて載っていますけれども進捗状況等についてどうなっているのか教えていただければありがたいです。

（佐々木教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長）

学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールのサブ名称でございますけれども、現在、この地域学校協働活動については地域学校協働本部とコミュニティスクールに大きく

二分化して取り組んでおりまして、令和元年度からこの取り組みが始まり、令和2年度については市内全小学校への協働本部の設置ということを目指して掲げておりまして、それがほぼ達成状況にあるということでございます。令和3年度からは市内の全小学校にこのコミュニティスクールの導入というものを目指して取り組んでいくと、併せまして全中学校区へは協働本部の設置と二段の取り組みが始まるという状況になってございます。

(佐藤教育部長)

今の佐々木次長の補足ですけれども、この活動、仙北市ある程度高い評価を得ておりまして、令和3年度から3年間に渡って県の方から社会指導主事が派遣される予定となっております。これについては生涯学習課の方へ配置となる見込みですので県の方と連携しながらよりスピーディーに進めていけるのではないかなと期待しております。

(須田委員)

6ページに給食の滞納についても新しい文言が入ったわけですが、やはりかなり厳しい滞納状況なわけですか。

(佐藤教育部長)

確かに過年度から積み上げてきている部分というのは金額的に申し上げると24,000千円相当の滞納がございます。ただ、これをいつまでも放っておくわけにはいきませんし、いずれ市の債権条例等と見合わせて、その整理はしなければならない一方でやはり今、新たな取り組みとしては今度の新入生を対象に児童手当からの引き去りの同意書をとる予定で進めております。

(熊谷教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

それでは議案第5号について承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第5号については承認とさせていただきます。次に議案第6号令和3年度仙北市一般会計予算の教育費について説明をお願いいたします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

初めに1ページ歳出の部、10款1項2目、事務局費が昨年よりも大幅に減っておりますが、これは学校教育課が創設されてお互いに事務局費を置いた関係でこちらの方、減っております。次に障害者雇用対策事業費が1,574千円増加しておりますけれども、一昨年まで1人だったものが現在2人配置されておまして、その分増額されております。続いて2ページですが、10款1項2目、学校教育事務局費、これは新設されております。学校林保育事業費については5年に1回の学校林にかかる保険料になっております。3ページですが、GIGAスクール構想推進事業費ですが、こちらも新規になっておりますけれども、今年度整備しましたGIGAスクール関係で今後GIGAスクールサポーターや回線使用料等、かかっていく維持していくための経費になっております。次に、新聞活用教育推進費ですが、こちらも新設で今度から新聞を活用した教育推進ということで予算要求しております。スクールバス管理運営費ですが、7,528千円増加しております。これは西明寺小学校で使っているスクールバスですけれども、平成20年に購入しておりますが大分故障も多くなってきたということで更新したいということで、それで2ページに戻っていただいて歳入の部で過疎対策債として8,300千円、これをそちらに充てたいと考えております。次に4ページをご覧ください。小学校一般管理費、こちらも増額になっておりますけれども、校務員補助の人員費、今まで学校ごとに予算措置しておりましたけれども、こちらの方で一括して配分されましたので増額となっております。また、新たな作業としては学校産業医の委託料ということで、通常50人以上の事業所に対して産業

医が必要なんですけれども、小規模な学校では50人以上の職員というのはいないものですから、仙北市内の学校を1つの事業所と捉えて、それで産業医をお願いすると、それに伴って衛生委員会を立ち上げて先生たちの健康管理の方にも尽くしていきたいと考えての予算措置となっています。中学校一般管理費についても、先ほどの説明と同じように産業医の委託料が新たに計上されております。6ページをご覧ください。北浦教育文化研究所になりますけれども、社会科副読本編集製作費ですが、こちら新設されております。また、JFA夢先生ですが、概要説明欄には小中学校と書かれておりますけれども、小学校のみの対応となっております。よろしく願いいたします。今現在、コロナ禍で富士河口湖や台湾との交流費につきましては、状況が明るくなってから補正予算ということですが、JFAの場合だけは春に予約をしておかないといけないということで特別こちらの方は財政と相談して予算措置させていただいております。今後もコロナの状況によっては、やはりこれも昨年中止しましたけれども、実施できるか中止するか見極めていきたいと考えております。各学校の予算の中で特に大きくなっているのが7ページの西明寺小学校、前年度比2,132千円増えておりますが、神代小学校が若干減ったりというところですが、こちら古くなった机を50組ほど新たに新調する関係で増加しております。神代小学校等はそのようなものは前回あったけれども今回はないということで減っているという状況です。私の方からは以上となります。どうかよろしく願いいたします。

(千葉総合給食センター所長)

9ページをご覧ください。歳入について、児童生徒の減少により2,300千円ほど減少しております。歳出の給食食材費が減少しております。給食センター管理運営費は、1,000千円ほどの増額となっております。これにつきましては1年間の瑕疵の部分が終わりますので、保守業務が増えますのでプラスとなっているところでございます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長)

10ページをご覧ください。成人式費ですが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況によって様々なリスクを考えまして、令和2年度の成人式を1年間延長しておりますが、令和3年度当初予算にはその2年度分の配付資料や印刷代の通信関係の経費が含まれております。なお、令和3年度の成人式は8月中旬を見込んでおりますが、コロナの感染状況次第では様々な課題が出てくると思いますので、新年度早々に各地区の成人者で構成する実行委員会を立ち上げまして関係事項について検討してまいりたいと思います。令和2年度の対象者ですが245人でございます。これは平成26年度の卒業者であります。そして令和3年度の対象者は202人、これは平成27年度中学校を卒業された方ということになってございます。次に地域学校協働本部事業費ですが、令和2年度は市内全小学校へ協働本部の設置がほぼ完了したということで、令和3年度は同じく全小学校にコミュニティスクール導入の他、全中学校区への地域学校協働本部の設置を予定しております。予算については、その必要経費として前年度から若干増額となっております。また、本事業に関連する財源といたしまして、歳入の地域学校協働本部事業費補助金が県からの補助金ということで総事業費の3分の1の額となっております。次に11ページをご覧ください。管理運営費（勤労青少年ホーム費）ですが、令和2年度は勤労青少年ホームの軽運動道の屋根の改修工事を行っておりまして、令和3年度は大きい工事の予定がないということで比較しまして少ない額となっております。そして、昨年12月の組織改編に伴いまして、スポーツ少年団本部補助金と秋田県スポーツ少年団スキー交流会補助金が生涯学習課の担当として新しく盛り込まれております。説明は以上となります。

(高橋田沢湖公民館長)

12ページをご覧ください。新年度より中央公民館が設置されます。当初予算は西木、角館、田沢湖の各公民館の予算を合算し中央公民館一本での計上となっております。歳入

については貸館料として3公民館の分、それから雑入をそれぞれ令和2年度の実績を考慮して計上しております。歳出は、花いっぱい運動推進事業費、こちらは新年度より中央公民館が地域の事業といたしまして行うことになっております。生涯学習課から移管を受けております。事業規模といたしまして令和2年度の事業と同等ですけれども消耗品、委託、工事事業費など見積金額等がありまして全体で前年度比195千円の増額となっております。次に、中央公民館管理運営費、こちら下段の方に各公民館の内訳が入っております。こちらの方は各公民館の管理運営費に係る経費となっております。会計年度任用職員にかかる経費の他、光熱水費、保険料など計上しております。各館で上下はありますが合計いたしまして19,201千円となっております。次に中央公民館活動推進費ですが、公民館活動にかかる経費でございます。各種講座、実施事業での講師への報償費などを中心に積算しております。こちら各公民館の内訳で上下ありますけれども、3,953千円となっております。各公民館での講座、教室等はそれぞれ約18から20となっております。それ以外では公民館連合への負担金、仙北地域公民館連合負担金、生保内節盆踊り開催費補助金、仙北市文化祭補助金を計上しております。

(佐々木角館公民館長)

13ページをご覧ください。歳出、武家屋敷小野崎家管理運営費ですが、前年度と比較しまして3,231千円の増額となっております。内訳ですが工事請負費2,475千円、修繕料1,375千円になります。どちらも2021年以降、水銀ランプの製造、輸入などが禁止になることから小野崎家で使用している水銀ランプをLEDに取替をするものでございます。工事費については武道館の天井にある水銀ランプをLEDに、修繕料も弓道道の的場にある水銀ランプと道場の蛍光灯をLEDに、同時に武道館の玄関も蛍光灯からLEDに変更するものでございます。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

14ページをご覧ください。市民会館ですが、歳出、管理運営費、修繕料が1,336千円となっております。このうちホールの天井の亀裂の修繕、これが836千円となっております。また、市民会館施設整備事業費、市民会館地下室にあります受電設備高圧機器更新工事となります。次に田沢湖図書館です。15ページをご覧ください。歳出の図書館安心・安全快適環境づくり事業費、47千円計上しておりますが、昨年購入しました図書除菌機の消耗品になります。消臭抗菌剤や紫外線の殺菌ランプ1式を計上しております。

(藤原学習資料館・イベント交流館長)

内容的には前回ご説明した主要事業のままとっております。大きな変化はございませんが、学習資料館利用促進費、1,251千円の減額となっておりますが、図書館の会計年度任用職員の制度改正が今年からありましてフルタイムだった、8時間労働だった方が7時間に減ったということで、制度的にそういうふうにしたわけなんですけど、ご存じのとおりうちの方、2交代制で朝9時から夜7時まで開いているということで、このシフトが組めないんじゃないかということで今年度は時間外手当をちょっと多めにつけておりました。でも、シフトの在り方や業務のやり方をちょっと変えたためにほとんど時間外を使わないということが分かりまして、それを元に戻すということで1,000千円ほど減額になってございます。次にイベント交流館管理運営費ですが、先ほど小野崎家の方でもありましたけれども、水銀灯の関係の水銀を使っている照明灯の交換ということで展示ケースについている蛍光灯が開館当時から蛍光灯を使っております。展示物にも良くないということで、これを美術品用のLEDに交換するという計画を立てました。全部一度にできないものですから、3か年でやらせていただくということで1年目ということでこの額がちょっと増えてございます。イベント交流館展示費は、今年度は他から借りてくる企画展がありませんでした。全て仙北市内で間に合う、町割400年の展示と図書館100年の

展示ですので、仙北市内の行き来だけで済んだんですが、令和3年度には「愛の手紙展」ということで遠くからちょっと借りてくる関係もありましてその諸費用が増額になってございます。

(松橋平福記念美術館参事)

17ページをご覧ください。歳出の管理運営費、4,511千円の減額となっております。これは今年、大規模な修繕を2つ実施させていただきまして、空調機器の不具合箇所整備・部品交換に約1,500千円、キュービクル内高圧機器の交換に約3,500千円ということで、これが終わりましたので来年度はそれに相当する部分が減ということになります。次に常設・企画展示費ですが、2,593千円の減となっております。これは歳入の方の美術作品等購入基金繰入金の6,000千円から3,000千円の3,000千円の減とあるように備品購入費、今年、6,000千円ほどの分の美術作品を購入ということにしておりますが、来年度につきましては3,000千円ということで、そこで3,000千円の減となりますので、2,593千円の減ということになります。

(熊谷教育長)

ただいまの件について質問等はありませんか。

(橋本委員)

3ページですが、GIGAスクールサポーター業務委託料ですけれども、この事業内容というのは各小中学校を回ってサポートするということだと思いますが、各学校からそれぞれ日程などについて要望があると思いますので、学校の要望は必ず聞くようなそういう形で進めていただきたいというふうに思います。新聞活用教育推進費ですが、今回予算をつけていただいて大変良かったなと思います。パソコンや画面上で情報をとるということももちろん大切ですが、やっぱり活字で情報をとるということは非常に大切なことだと思いますので有効に予算を活用して、この後も予算をつけていただくように活用できるようにしていただきたいというふうに思います。平福記念美術館ですけれども、先ほど説明があったかもしれませんが、基金の繰入ですけれども、令和2年度でこの基金を活用して美術品等購入したものがあつたら教えていただきたいんですけども、金額で良いです。

(松橋平福記念美術館参事)

ほぼ6,000千円近いところ、5,900千円ぐらい使わせていただいております。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

GIGAスクールは委員からお話がありましたようにしていきたいと思います。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

それでは議案第6号について承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第6号については承認とさせていただきます。次に議案第7号令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について説明をお願いいたします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

私の方からは、教育総務課、学校教育課、北浦教育文化研究所、各小中学校、一括して説明させていただきます。こちらの補正予算につきましては、実績見込みによる減額補正や人件費等の調整のための増減があるということで、前回の定例会で説明した内容そのまま内示していただきましたので詳しい説明は割愛させていただきます。

(千葉総合給食センター所長)

私の方も同じで前回説明させていただいたとおりでございますので、よろしくお願

たします。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長兼平福記念美術館長)

生涯学習課につきましても前回の定例会での説明と同じということで、よろしくお願いいたします。

(佐々木角館公民館長)

角館公民館、同じく前回の定例会での説明と変わりありませんので割愛させていただきます。

(保坂西木公民館長)

西木公民館も前回の内容とほぼ同じですので、よろしくお願いいたします。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

市民会館と田沢湖図書館ともに前回の説明と同様となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(藤原学習資料館・イベント交流館長)

前回ご説明申し上げたとおり事業完了による予算清算ということで同様でございます。よろしくお願いいたします。

(松橋平福記念美術館参事)

平福記念美術館も前回の説明と同様となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(熊谷教育長)

ただいまの件につきまして質問はありませんか。

－質問なし－

それでは議案第7号について承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第7号については承認とさせていただきます。次に報告第2号仙北市教育行政報告について説明をお願いいたします。

(佐藤教育部長)

報告第2号の教育行政報告についてであります。これにつきましては、令和3年2月8日開催の第1回の臨時会において、教育総務課からは仙北市教育長職務代理者の指名について報告しております。学校教育課からはSDGsバッジ贈呈式について並びに第46回東北電力・中学生作文コンクールの入賞についての報告、第64回秋田県中学校スキー大会の結果についての報告をさせていただきます。総合給食センターからは秋田県産どっさり地産地消メニューについて報告しております。公民館からは書き初め作品展について、平福記念美術館からは児童生徒県南美術展についての報告をさせていただきました。今週2月22日開会の第2回定例会では、学校教育課からオンラインで児童生徒が学校とつながるためのモデル校事業の報告、2020あきたキッズプログラミングアワードについて、マーチングバンドの全国大会について、JOCジュニアオリンピックカップ2021出場について、また、総合給食センターからはスペシャル給食について、学校給食への県産牛利用促進についてを報告させていただき、最後に学習資料館・イベント交流館から読書感想文コンクールについての概要を報告したところでございます。なお、先ほどお話ししましたように順が不動となってしまいましたので、すでに報告済のものでございます。どうかご一読いただいて内容の方は割愛させていただきました。よろしくお願いいたします。

(熊谷教育長)

ただいまの件につきまして質問はありませんか。

(坂本教育長職務代理者)

マーチングに関してですが、マーチングの全国大会のこと、前の総合教育会議の時にも

市長にお話をさせていただきましたが、もしも動画等ありましたら市のホームページ等で紹介できないかなど、何かそういう方法があればぜひ市民の方に見ていただきたいと思います。他にもプログラミングのコンテストですとか読書感想文とかの、本当に市民の方に見てもらいたいものがたくさんありますので、関係者だけでなくたくさんの方に見てもらえる、ましてこのコロナの状況ですので何かその方法を考えていただければありがたいと思います。

(熊谷教育長)

関係部署でどうか工夫してよろしく願いいたします。

(佐藤教育部長)

市当局の方と協議しつつ、アップできるものは大いにやっていきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

それでは次に報告第3号区域外就学の承認について説明をお願いいたします。

(三浦教育次長兼学校教育課長)

先に協議のあった区域外就学1件について、仙北市教育委員会として承認することとしたので報告するものです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの件につきまして質問はありませんか。

－質問なし－

それでは次に報告第4号就学指定校変更の承認について説明をお願いいたします。

(三浦教育次長兼学校教育課長)

先に申請のありました就学指定校変更1件について、仙北市教育委員会として承認することとしたので報告するものです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの件につきまして質問はありませんか。

(須田委員)

今、部活動に関して、仙北市には部活動が理由で学校を変更する子供はおよそ何人ぐらいいますか。

(三浦教育次長兼学校教育課長)

今度、中学校に入学する子供では4人ですかね、大体それぐらいだと思います。年度によって若干の増減はありますけれども。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

次にその他の時間とします。はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

1月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。1月の授業日数は12日となります。この間のいじめについては小学校8件の認知件数の報告がありました。中学校はありませんでした。次に、1月の不登校児童生徒についてですが、小学生3名、中学生9名、計12名となっております。前月より小学生が2名減、中学生が1名増です。以上、1月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

令和2年第16回仙北市教育委員会定例会の会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。

その他、何かありますか。他にいかがでしょうか。

－質問なし－

それでは、以上で令和3年第3回仙北市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後3時15分)